

第7回調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会

1. 日 時 令和8年3月27日午後6時30分～午後7時50分（1時間20分）

1. 場 所 調布市教育会館 301研修室

1. 出席委員

委員	長	阿部	光
副委員	長	徳永	孝正
委員		阿部	隆行
委員		梶山	剛史
委員		横山	公一
委員		川端	宏志
委員		門脇	義徳（代理出席者：井上）
委員		大島	直人（欠席）
委員		葺澤	加代子
委員		藤堂	文子
委員		高橋	慎一
委員		小林	力
委員		奥山	尚
委員		三井	豊
委員		泉	健一郎
委員		深沢	典充
委員		松谷	知彦
委員		山岸	義大
委員		村岡	佳太（代理出席者：三宅）

1. 事務局出席者

指導室学校経営支援担当主幹	門田	英朗
指導室副主幹兼指導係長	久保田	藤郎
指導室指導主事	高木	克将
指導室指導主事	岩田	歩
指導室指導係主任	笹本	知貴
スポーツ振興課長補佐	吉野	秀郷
文化生涯学習課長補佐	石戸谷	寛

1 開会

○阿部委員長 皆さん、こんばんは。定刻前ですけれども、本日出席予定の方は皆さん来られているということですので、これから部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会を始めたいと思います。

前はたしか12月に開催し、どのような内容で、どんなことをやったのかということをしていろいろ振り返りながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

なるべく皆さん、それぞれの意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、まず資料の確認を事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局（笹本） 資料の確認をさせていただきます。本日の資料は3点ございます。まず第1に次第になります。第2に委員名簿、第3に検討委員会の資料になります。検討委員会の資料に沿いながら本日は御説明させていただければと思います。過不足等ございますでしょうか。——ありがとうございます。

資料の確認は以上になります。

○阿部委員長 ありがとうございます。もし途中で資料が足りないということがあれば言っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 事務局説明

○阿部委員長 それでは、早速ですけれども、次第に沿って進めたいと思います。

それでは、事務局からの説明ということで、よろしくお願いいたします。

○事務局（久保田） 教育委員会指導室の久保田でございます。よろしくお願いいたします。

今回の説明につきましては、こちらA4横の資料を基に事務局から御説明をさせていただきます。今日の説明は、まず前回の検討委員会の振り返りをさせていただき、この間の国や東京都の動向等、それを踏まえた市の検討の方向性をお示しした上で、今年度実施してきたトライアル事業について成果と課題を御報告させていただきます。その成果と課題を踏まえて、次年度以降どのように展開していくかというところを論点別にお示しさせていただくということを予定しています。

最後に、令和8年度、次年度の主なスケジュールを出していくというような流れです。

令和9年度以降早期にという形でお話をこれまで進めてきましたけれども、令和9年度、

実際に議論して実装していくこととなります。それに向けて令和8年度というのは、準備期間としてこれまで以上に密度濃く議論していく、連携していくという年になろうと思います。その展望について、今日はお示しさせていただければと考えております。

では、まず前回の振り返りというところからさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○事務局（岩田） 指導主事・岩田です。よろしくお願ひいたします。

まず、前回、12月の検討委員会での内容を振り返ります。スライド3を御覧ください。

まず、調布モデルのポイントについてです。ポイントは、赤枠で囲っている3点でございます。第1に統括団体を中心に置くことです。運動部に関してはスポーツ協会が統括団体となります。第2に既存の部活動をベースに地域クラブを立ち上げていくこと。第3に多様な地域資源と連携することです。

スライド4を御覧ください。スライド4で示しているとおおり、文化についても同様のスキームを検討しております。

また、スライド5のとおり、令和9年9月を1つの区切りとして置いています。流れについては、1つ目、部活動指導員や外部指導員の充実を図り、地域連携を推進します。2点目、地域連携ができていない部活動には、地域指導者を優先導入し、地域クラブ化を図ります。そして、休日において地域連携ができていない部活動については、体制が整い次第、地域クラブの運営を行ってまいります。

スライド6を御覧ください。令和8年度は、令和9年度の実装に向けてトライアルの実施が必要と考えております。各中学校において、少なくとも2つ以上の部活でトライアルを実施するなど、拡充していく方向性を示しました。

○事務局（久保田） では、ここまでで前回までの議論を踏まえまして、その上で、この間、12月から今までの間、国のガイドライン、12月に御説明したときはまだ案でしたけれども、その後、改訂という形になりまして、東京都もその動きに合わせて、推進計画のガイドラインの案を現在出しているというような状況でございます。

この流れを踏まえたときに、調布モデル、これまでしてきたこととして、こういった方向で検討していくことが必要なのだろうかという少し俯瞰的なパートになります。このパートの視点を持って、本日、このパート以降の議論ができればと考えておりますので、そういった視点でお聞きいただければと思います。

○事務局（岩田） それでは、スライド8を御覧ください。国が令和7年12月にガイド

ラインを改訂し、都もガイドラインと推進計画の改定の動きがございます。この動きを踏まえて、調布モデルを相対的な視点で見たときに、何が重要になってくるかをここで示しております。

また、この先のパートで令和7年度に実施したトライアルの実施報告、令和8年度以降の論点やスケジュールに触れますが、それらを評価、判断する際の視点として持っていていただくようお願いいたします。

国のガイドライン改訂のポイントは3点です。第1に改革実行期間の設定です。令和13年度までに休日の部活動を原則として全校で地域展開を実現というスケジュールが示されました。まずは休日からというのは、これまでも当市で進めてきた方向と一致したものです。

第2に学校と地域の連携の明文化です。地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用や従事を希望する教師等の兼職兼業、学校との情報共有など、学校との連携を図る必要があります。地域展開をした場合にも、学校は地域の一部としてかかわりを持つことになることに留意が必要と明記されました。

詳細は、後のパートでも触れますが、学校も含めた地域で子どもたちの活動を支えていくという考え方を学校、地域が持っていく必要がございます。

また、このことからガイドライン上でも地域展開という言葉が使われるようになりました。これを受けて、当市の取組においても、これまで地域移行と言ってきたものを地域展開と変えております。

第3に地域クラブ活動の認定制度です。調布では、主には統括団体が運営するクラブが認定クラブとなるわけですが、国から様々要件が示されているため、それらを踏まえ活動の質を保っていくための制度づくりが必要になってきます。

○事務局（久保田） 国のガイドラインで示している内容についてポイントを抽出させていただいたところになります。この資料上、あとは東京の推進計画の案というところでポイントもありますけれども、こちらはお目を通していただければと思います。

これらを踏まえて、調布市として、①、②、③と資料上、右下のほうに書いてございますが、地域クラブと学校との連携といったところ、そして地域で支えるための体制整備、ここには指導者の確保や活動場所、こういった論点が含まれてきます。そして、この地域クラブの活動の質をどう担保するかという視点で、この3つ目の認定制度というものも今後検討していく必要があるということで、ここに落とさせていただいています。

この資料の右下のところに調布モデルを検討する際の視点を記載させていただいておりますので、これ以降のパートの議論の補助として見ていただくような形でお願いします。

ここからのパートは03で、今年度実施したトライアル事業について、事業ごとに成果と課題も含めて報告させていただきます。

○事務局（吉野） では、ここから私から説明します。スライド10を御覧ください。右上に前回資料再掲とあります。前回、12月の検討委員会でもお示した資料でございます。今年度は12月から2月までの3箇月間をトライアル期間として、様々な実証テーマを設定した上で、成果と課題の抽出、整理を行い、調布モデルの検討構築につながることを目的としてトライアル事業を実施しました。スライド10は実証テーマの一覧、スライド11はスポーツ部門のトライアル事業の一覧、スライド12は文化部門のトライアル事業の一覧でございます。

スライド13以降は、それぞれのトライアル事業の主な内容ですとか、結果を整理しております。少しかいつまんで御紹介します。スライド13と14では、トップスポーツチームの連携についてまとめております。本事業では、F C東京、読売巨人軍、N T T東日本バドミントン部といったトップスポーツチームと連携して、サッカー部、野球部、バドミントン部の各競技における休日部活動において、外部指導者による専門的な指導を受けられる機会を提供しました。本事業は学校部活動という位置付けの下で多くは合同部活動の形式で実施いたしました。

14スライドにありますが、読売巨人軍との連携におきましては、合同部活動の実施後に練習の成果を発表するという位置付けで稲城市にあるジャイアンツタウンスタジアムにおいて練習試合を実施し、生徒にとって貴重な経験になったものにとらえております。

スライド15を御覧ください。こちらはモデル校における複数部活の一括移行のトライアルです。調布中学校を対象に複数の運動部、また、文化部も入っておりますけれども、こちらは休日部活動において、それらの活動を地域クラブ化し、学校施設を活用しながら運営を行いました。運営主体はスポーツ協会等とし、学校は施設提供、指導者は兼職兼業の教員を地域クラブ指導者として試行実施しております。

実施の過程においては、令和9年度からの本格実施を見据えて、教員や保護者向けの説明会を開催し、トライアル事業の内容はもとより、部活動地域展開に関する市の考え方や取組などについて御説明し、理解促進に取り組みました。

実際に、スポーツ協会は運営主体として学校調整、指導者の配置、出欠管理、保険加入、

活動管理などの役割を担ったことで、運営の実務面に関する課題抽出が進んだものにとらえております。

スライド16を御覧ください。調布中学校はモデル校として実施しましたが、モデル校以外のトライアルということで、第五中学校のソフトテニス部を対象にしたトライアルです。地域人材による指導のトライアルということで、休日部活動にスポーツ協会加盟団体であるソフトテニス連盟の指導員が指導するという取組を実施しました。

こちらは、現行部活動の休日の活動について、今後、地域指導者が入って地域クラブ化するということを想定し、加盟団体との指導者確保に向けた調整はもとより、平日と休日の接続を意識して、学校部活動における学校の方針とのすり合わせですとか、子どもたちとの顔合わせなどを丁寧に実施することで、今後の展開を見据えた実務面の課題抽出ができたものにとらえております。

続いて、スライド17を御覧ください。こちらは、既存の学校部活動にない新規種目として実施したマルチスポーツ体験会でございます。本事業は、スポーツ協会を運営主体として、大学との連携可能性ですとか、多世代交流のモデルを模索するということを実証テーマに、玉川大学の阿部准教授監修の下、玉川大学教育学部の学生が指導するという形で実施しました。

また、今年度は参加対象を広げて、小学校高学年から中学生までが対象という中で、ニュースポーツを中心に複数競技を体験できる形式で実施しております。

なお、ここまでのトライアル事業の成果と課題については、この後、文化も含めて、総合的な御報告をする場面がございますが、生徒や保護者、教員向けのアンケートをこの取組に対して実施しており、後段の参考資料のところ、その結果を掲載しておりますので、お目通しいただけますと幸いです。

○事務局（石戸谷） 文化部のパートを説明いたします。スライドについては18スライド、19でございます。

まず、上段の18の第六中学校の囲碁部と神代中学校の吹奏楽と合唱部につきましては、平日の指導者の派遣をいたしました。囲碁については調布囲碁連盟と連携して派遣しました。神代中学校につきましては、桐朋学園大学と連携しまして、講師を派遣しております。

スライド19につきましては、まず電気通信大学と連携した調布STEAMクラブを先週、3月22日に実施しております。こちらについては、市報等で掲載しまして、22人参加いたしました。内容としましては、アマチュア無線班、ロボティクス班、1日を通して、各3

回設けまして、実施しました。

こちらについては、電気通信大学が今後地域クラブ活動として検討している中で、今回、令和7年度、市とトライアル事業の位置付けで検討した内容となっております。こちらについては、アンケート等を含めて現在集計中なので、今後、電気通信大学を含めて連携して、課題等を検討していければと考えております。

スライド19、右側、PTA連合会合同合唱企画でございます。こちらについては、PTA連合会からお話をいただきまして、P連さんの中の文化活動ということで、昨年、小学校の部門で実施されたと伺っておりますが、今回は中学生を対象とした内容で企画しました。地域の大学である桐朋学園大学とも連携しまして、実際に教えるのは桐朋学園大学の学生による指導で、下に記載されておりますが全7回のプログラムであり、3月29日、次の日曜日にP連コンサートとして、実施に合わせて合同合唱といった形で実施した内容となります。

文化部の御説明は以上となります。

○事務局（岩田） それでは、スライド20を御覧ください。これまでの報告のとおり、令和7年度トライアル事業では、調布モデルにおいて、ポイントとなる部分について成果を確認することができました。大きくは、統括団体を真ん中に置いた運営、既存の部活をベースにした地域クラブの立ち上げ、多様な地域資源との連携の3点について成果を確認できました。

また、昨年度から実施してきたマルチスポーツの取組についても、今年度は対象を小学生まで広げて実施したことで、運動が得意な子どももそうでない子どもも一緒に楽しめる、幅広く子どもたちのニーズに対応できる取組であることが確認できました。

教員の兼職兼業についても、実務としての経験を蓄積するとともに、兼業の教員による地域クラブ運営を実施することができました。

一方、課題としては、各事業での課題を抽出すると、スライドで示している7点が挙げられます。1つずつ確認させていただきます。

①休日に地域クラブ化した場合の平日部活動との連携の在り方、②活動場所となる学校施設の使用に係る調整方法、③指導者の質と量の確保の仕組み、④適切な受益者負担額を含む収支モデルの構築、⑤児童・生徒や教員、保護者を含む地域に対する認知度の向上、⑥持続可能な統括団体の運営機能の設計、⑦文化部における運営スキームの検討。

以上です。

これらは、これまでの議論の中でも今後の検討課題として列挙されてきた内容も含まれますが、実際に既存部活でトライアルを実施し、手ごたえを感じた一方で、本格実装していくためには、避けては通れない課題であることも痛感しております。

スライド21を御覧ください。令和7年度の実績と課題を踏まえ、スライドのとおり重点論点を位置付け、令和8年度以降は、制度設計、トライアル事業を実施し、令和9年度9月からの地域クラブの活動開始に向けて準備を進めていくこととなります。

重点論点としては6つです。このスライドでは、重要論点ごとにトライアルの実績と課題、令和8年度、令和9年度に検討すべき事項をまとめています。

次からのパートで重要論点ごとに取組の方向性を御説明いたします。

○事務局（久保田） では次、04というパートです。今挙げてきた、抽出した課題を基に、重点的なそれぞれの取組のポイントとなる部分をまとめたのが23スライド以降になります。スライド8のほうで示した検討や検証の視点を持って御説明を聞いていただければと思います。

○事務局（高木） 指導室の高木です。よろしくお願いいたします。

では、23のスライドを御覧ください。冒頭のパートで触れさせていただきましたとおり、ガイドラインの改訂により、学校と地域クラブとの連携が明文化されました。例えば、その中には学校施設の活用や従事を希望する教師等の兼職兼業、学校との情報共有など学校との連携を図る必要があること。地域展開をした場合にも、学校は地域の一部としてかわりを持つことになること。生徒が平日に学校部活動、休日に地域クラブ活動に参加する場合には、指導の一貫性を確保する視点から緊密な連携を図ることが示されております。

そういった視点から重要論点aとして、学校部活動と地域クラブ活動の接続ルールの整理をする必要があると考えています。

平日部活動と地域クラブがしばらくの間は併存する期間が続くこととなります。その際の連携の舞台としましては、学校で活動した内容と、地域クラブの活動内容、そして方針等を共有する必要があるととらえています。

また、生徒の状況については、普段を知っているのは学校の先生であると。また、学校施設の利用についてもとらえていく必要があります。あわせて、大会参加に係る事項、部活動によっては、様々な大会参加の方法もあるととらえていますので、そういったところが必要であると考えています。

そういった中で、23のスライドの下を御覧ください。大きく4つの整理が必要であると

とらえております。

第1に学校側の整理についてです。このことから学校側の整理として重要となってくるのは、学校における部活動に係る業務の洗い出し、そして学校と地域クラブの役割分担の整理です。平日部活動と休日クラブのフェーズに備えて連携の在り方を検討する必要があると思います。

これまでワーキンググループを中心に検討を重ねてまいりました。検討部会では、学校の副校長先生も入っていただいて議論してきましたが、今後は実際に部活動にかかわっていただいている先生方にも作業部会に入っていただきながら、組織的に業務を棚卸ししていくということ、そして学校の視点から見た地域クラブ活動への円滑な接続方法といったところの検討に重点的に取り組む必要があるととらえています。

第2に指導体制の整理です。人材制度の側面です。指導体制という意味で、学校側で整理する必要があることとしましては、地域クラブでの指導、運営にかかわることを希望する教員の兼職兼業制度について、今年度試行的に実施しましたが、本格実施に向けてさらにブラッシュアップしていく必要があるととらえています。

また、現在、地域連携として配置して部活動指導員や部活動外部指導員についても、今後配置を拡充する必要があり、さらには当該指導員が地域クラブの運営を担う際の身分の整理についても検討していく必要があるととらえています。

第3に活動基盤の整理についてです。施設利用面になります。接続という中では、施設利用も欠かせない要素となってくるととらえています。地域クラブの人材が学校施設を利用するために必要なルールづくりが必要です。

今回示されましたガイドラインの改訂の中にも施設についてキーワードとして多々挙がっております。地域クラブの人材が学校施設を利用するために必要なルールづくりをすること、そして例えば休日の地域クラブが体育館を使用する際に教職員が出勤しなくてもよい仕組みを考えていく必要があると思います。また、施設予約のICT化、セキュリティーについても検討していく必要があるととらえています。

4点目です。活動運営ルールの整理についてです。学校部活動から地域クラブ活動へ移行していく中では、これまで学校が担ってきた安全管理や生徒指導、生徒対応について地域クラブ側でも適切に担保していく必要があると思います。

特に平日部活動と休日クラブ活動が併存する期間においては、活動主体が異なること、そして指導者が異なること、管理責任の所在が分かれることといった状況が生じると思い

ますので、生徒の安全確保や情報共有に関するルールを明確にすることが必要であります。

続いて、安全管理についてです。地域クラブ活動は、学校管理外の活動となりますので、活動中の事故防止、夏場ですと熱中症対策、けが発生時の対応などについて、だれがどの範囲まで責任を負うのかを明確にする必要があります。また、指導者に対する安全管理の基準や研修の在り方についても整理が必要であるととらえています。

また、情報管理についても同様です。平日部活動と休日クラブ活動が連携していくためには、生徒の健康状態やけがの有無、配慮が必要となる事項などについて、学校側と地域クラブ側との間で適切に情報共有、情報交換を行う必要があると思います。

一方で、個人情報の取り扱いや情報共有の範囲については慎重な対応が求められると思っています。どの情報をどの範囲でどの方法で共有するかについて、ルールの整備が必要であるととらえています。

最後に、緊急対応についてです。地域クラブ活動中に事故やトラブルが発生した場合、初動の対応、保護者への連絡、学校への報告などについて、地域クラブ単独でも迅速かつ適切に対応できる体制を構築するとともに、学校との連携やルールを明確にしていることが重要だと思います。今後は、トライアルで得られた知見も踏まえながら、実態に即した形でルールの具現化を進めていきたいと考えています。

では、続いて、スライド24を御覧ください。そういった中で、保護者や地域、学校への広報の必要もあるかと思っています。部活動の地域展開においては、活動主体や費用負担、参加方法などがこれまでと変わることから、保護者や地域、学校それぞれの理解形成が前提となるととらえています。そのため、広報については単なる周知ではなく、認知していただくことから理解し、そして参加、定着までを段階的に進めていく必要があると考えています。

まず、例えば令和7年度のトライアルを通じてですが、説明会の実施そのものは有効である一方、地域クラブの認知をどのように向上させていくかが課題の1つとなりました。これらのことから、令和8年度においては、広報を単発の説明にとどめるのではなく、説明、そして理解していただき、最終的に申し込みまでを一体として設計し、広報基盤を整備していくことが重要であると考えております。

具体的には、対象ごとに伝える内容を整理した上で、説明会の資料やFAQの標準化、ポータルサイトなどの整理、そして学校への配布物、あと役割分担の明確化、そして申し込み、問い合わせといった導線の一元化なども進めていく必要があると考えています。ど

の学校でも同じ質で情報が届く状態を目指していきたいと思います。

また、広報のプロセスとしましては、令和8年度を理解促進期と位置付けまして、認知していただくことから理解のフェーズに重点を置いた情報発信と説明機会の確保を行いたいのと思います。

そして、令和9年度では、募集、参加時期として、実際の参加登録や活動開始につなげていく流れを想定して進めていきたいと思います。

こういった取組により、単に制度を周知するだけではなく、保護者や地域が納得感を得ていただきながら参加できる環境を整え、最終的には地域クラブ活動が地域の中で定着していくことを目指していきたいと思っています。

○事務局（吉野） では、スライド25を御覧ください。ここでは統括団体の運営機能の設計等について御説明します。

今回のトライアルを通じて、地域クラブ活動を持続的に運営していくためには、個々のクラブに任せるのではなく、やはり全体をマネジメントする統括団体の機能が不可欠であるということが明確になったものと認識しております。

具体的には指導者の確保、配置、参加者管理、保険、安全管理、学校との調整など運営に必要な業務は多岐にわたりました。これらを個別のクラブ単位で担うには負担が大きく、一定の集約機能、すなわち統括団体の役割が重要となってまいります。

一方で、今年度のトライアルにおきましては、スポーツ協会が統括団体の役割として、学校調整、指導者配置、出欠管理、保険加入、活動管理などの役割を担いましたが、調整主体が非常に多いということに加えて、事務作業が多岐にわたっております。今回は、一部学校へのトライアルであったこと、また、今後、保護者からの会費の徴収ですとか、指導者への研修や管理面での業務が発生することを踏まえると、現状の事務局体制で令和9年度の本格実施を迎えるのは非常にハードルが高いと認識しております。こうした現状を踏まえて、事務局体制の整備、強化やICTを活用した運營業務の効率化などを図っていく必要があると認識しております。

また、今後の制度設計におきましては、国が示した新たなガイドラインなども参考に、どこまでを統括団体が担い、どこを各クラブにゆだねるかといった役割分担の整理も進めてまいります。

また、本市においては、スポーツ協会が統括団体を担うという前提が共有されておりますので、その機能の設計を現実的な業務量と体制にしっかり落とし込む必要がございます。

令和8年度は、令和9年度以降の本格実装を見据えて、持続的な運営体制を目指して、様々な観点から検証、準備を進めて、自走化ができるように段階的な取組を推進してまいります。

次に、スライドの26を御覧ください。指導者の質・量の確保に向けた取組の検討についてです。

地域展開においては、大きな課題として指導者の量・質の両立であると認識しております。本スライドでは、①として人材バンクの募集・登録、②研修・認定、③配置・活動管理という3つの仕組みについて現状のイメージを記載しております。

まず、①についてですが、地域の人材が登録することができるプラットフォームの構築、また、登録を促す広報周知、登録した地域人材の審査、そして現場への配置まで一気通貫の仕組みの構築が必要となってまいります。

また、②を御覧ください。その中では、指導者の質の確保に向けて、配置の過程での指導者の適正の確認を含めた審査などのプロセスの整理はもちろんですが、地域クラブ運営の全体像はもとより、コンプライアンスやハラスメント防止、情報管理等の研修の実施など、質を担保するための仕組みについて検討してまいります。

③を御覧ください。さらに、実際の現場では、指導者の偏在、偏りですとか、急な欠員、学校ごとの事情といった課題が生じることが想定されますので、配置の調整や活動管理の仕組みも必要となります。

配置、活動管理については、指導者同士の関係づくりですとか、運営アプリなどを活用した効率的な報告の仕組みを検討してまいります。これらの仕組みについては、専門事業者の支援も受けながら、現在、市とスポーツ協会で協議をしております。重要なポイントとして、指導者確保は集めるというだけではなく、育成し、配置し、管理するということまで一体で設計する必要があるということに意を用いて取り組んでまいりたいと考えております。

○事務局（石戸谷） 続いて、スライド27、重点論点eについて説明いたします。これまでの重要論点につきましても、共通点が多いかと思いますが、文化系の部活動の検討について説明いたします。

今後の主な検討内容として、①から③に記載しております。

まず①でございます。当該推進計画で位置付けている調布モデルとしての文化系部活動における統括団体の検討についてです。こちらについては、現在、文化系については検討

中と記載しております。令和8年度につきましては、トライアル事業を通じて、業務の整理を調布市文化・コミュニティ振興財団と連携しまして、文化系部活動における統括団体の必要な業務だとか、課題について一緒になって試行しまして、検討を進めていく予定となっております。

②につきましては、休日部活動の実態把握及び今後の展開と記載しております。現在、大学だとかと連携して進めておりますが、今後においても地域人材についての確保が課題となると認識しております。令和8年度については、各中学校の文化系部活動の平日の活動の内容はもとより、休日の活動の実態を詳細に把握していきたいと思っております。把握した上で、今後の活動の在り方だとか、今後の人材確保についての検討につなげていきたいと考えております。

最後、③につきましては、地域資源を活用した市民ニーズを踏まえた地域クラブの在り方の検討についてでございます。現在、今年度も電気通信大学さんだとか、相互友好協力協定を締結している大学と連携しております。また、文化系部活動については、今後、文化協会だとか、そういった文化芸術を推進していただいている団体さんと連携していく必要があると認識しております。

今後、新たに地域クラブを含めて、様々な御提案をいただくこともあるかと思っておりますので、継続的にこの活動に親しめる環境の整備に向けて、市としてもどういう団体と連携してだとか、お子様がしっかり活動できるような受け皿をしっかりと検討していくといった形で進めていきたいと考えております。

○事務局（吉野） 続いて、スライド28を御覧ください。最後に、持続可能な仕組みづくりに向けた地域クラブにおける費用負担等の検討についてです。

地域クラブ活動の持続可能性を確保するには、収入と支出の構造を明確にし、適切な負担バランスの検討をする必要がございます。この資料にございますが、収入面では公費と受益者負担、また、支出面では、指導者の謝金ですとか、保険料、運営事務費など継続的に発生するコストがございます。また、運営団体であるスポーツ協会の事務局機能の整備に係るイニシャルコストも念頭に置く必要があります。

令和8年度においては、これらの収支構造の可視化と適切な受益者負担額や公的資金のバランスについて検討するとともに、配慮が必要な世帯への支援をどう組み込むのかという観点も含めて持続可能性と公平性の両立を図る設計について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○事務局（久保田） 次、05です。これが最後のパートになります。ここまで重要論点ごとに御説明してきた内容を基に、令和9年度に本格的に実装していくわけですが、そこに向けて取組を進めていきます。それが令和8年度になります。

この論点の内容についても非常に多岐にわたっているところで、スケジュールについても、やはり通年を通して検討、設計していく必要があるというスケジュール感になっております。これだけ見ると少し濃淡が分かりづらいというところもありますので、スケジュール上ポイントになる部分はございます。そういったポイントを意識してスケジュール感を見ていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○事務局（高木） ポイントは大きく3点あります。

ポイント1です。推進計画の改定が1つポイントになります。本市の部活動に関する推進計画の計画期間は、市の基本計画と、その計画期間を連動させていますことから、令和8年度が区切りの年度となります。令和9年度から12年度までの4年間を計画期間とする改定を行う必要があるととらえています。改定に当たりましては、今般の国のガイドラインや都の推進計画の改定を踏まえるとともに、令和9年度の実装に向けて議論していく各パートの内容を盛り込んでいくこととなります。また、計画期間を踏まえると、今回の改定では、平日の展開についても触れていく必要があると考えております。

ポイント2、トライアル事業の実施についてです。令和8年度のトライアル事業については、各校2部活以上、2学期からのスタートを想定しております。このトライアルでは、令和7年度のトライアルの成果と課題を踏まえ、検証事項の範囲が深くなります。また、範囲が深くなると同時に広がることも想定しております。このことから、令和8年度に入って早期に検証事項の設定及び制度設計のための議論、そして学校との連携に着手していく必要があるととらえています。

ポイント3、調布モデルのスキームの方向性を定めるタイミングについてです。令和9年9月から実装のタイミングと想定する場合、学校や保護者様等に対し、令和9年9月から何がどのように変わるのかを示しておく必要があるととらえています。お示しするタイミングとしましては、実装1年前、令和8年9月ごろが適当であると考えております。

トライアル事業に向けた議論、調整と併せて、令和9年9月のタイミングでの実装開始時のイメージ、例えば重点部活動を設けることから始めていくでありますとか、費用負担はどうなるかなどの視点について、あらかじめ学校や保護者に対して示せるようにしてい

く必要があるととらえています。

これらの3点のポイントを意識しながら、令和8年度は多岐にわたる論点を実装に向けて関係者間で議論、協議し、制度化していく動きが必要になるととらえています。引き続き、皆様の御理解、御協力をお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（久保田） それでは、ここまでで資料の説明としては以上になります。06、参考資料については、先ほどトライアルのところの説明の中でもありましたけれども、実際に参加いただいた生徒、また、保護者、そしてかかわった教員の方々からのアンケートということで御協力をいただいております。今日説明した内容の中でもあった成果の課題の根拠となるものです。また後にお目通しいただければと思います。

説明は以上です。

3 質疑応答・意見交換

○阿部委員長 ありがとうございます。資料についてざっと頭から説明していただきました。前回の振り返りというところの中では、まず、今後のロードマップ、ここは皆さん熟知されていると思いますが、休日の部活動については令和9年9月から地域連携・地域展開といった形になりますし、また、平日についても、その後、引き続いてというところの中で、期日を示して、今から進めてきているというようなところがあります。

今、説明がありましたように、令和7年度はトライアル事業ということで、本日お越しいただいている梶山先生にもいろいろお世話になって取り組んできたところでもありますので、資料全体について、皆さん何か感じたことだとか、確認したいことがあれば、ここで意見をいただきながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今回初めて中学校で、部活のトライアルということでやらせていただいて、その辺のところの保護者の反応ですとか、子どもたちの反応ですとか、あとは全体的に先生のほうで感じたことというのが何かあったらお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○梶山委員 保護者のほうは比較的、思った以上に好意的に受け止めている保護者の方が多いなど。当初、質問として併存される部活動がなくなるのではないかと、併存している部活動の指導者が替わって、子どもたちが困るのではないかという意見が多かったのですけれども、実際、トライアルをやる中で、指導者が併存の指導者で継続されている者

もいれば、かなり専門性を持って指導に当たってくださる外部からの指導者があって、非常に好意的な意見が多くありました。

子どもたちも同様で、顧問の先生の指導が当然いいという子どもたちも多くいましたけれども、例えば野球やサッカーのトライアルだとか、専門的な指導者に教わると、より視野が広がったというような意見がありました。

教職員のほうですけれども、兼業兼職というシステムがあるということで、特に中学校の職員の中には、当然、部活動を負担に感じている職員もいれば、逆に部活動に対する教育的意義を非常に重く受け止めている教員もまだ多く調布市には存在しますので、こうした形で子どもたちにかかわれる機会がもらえるというのは、すごくありがたいという意見も多く聞きました。

以上です。

○阿部委員長　ありがとうございます。子どもたちの保護者からもしっかりと好評だというようなお話がありましたけれども、今回、トライアル事業の運営主体としてスポーツ協会さんでいろいろ御苦労なされたことがあるのではないかと思います。本日は門脇さんの代わりに井上さんが来ていただいています。その辺、スポーツ協会さんから何かお話しただければと思いますが、いかがでしょうか。

○井上代理　それでは、令和7年度トライアル事業をスポーツ協会で統括団体として事業運営をやらせていただいた中で、今回、成果というか、私も現場をたくさん見学させていただいたのですが、学校との連絡、接続というのがいかに大変かというのが身に染みて分かった点。また、顧問の先生ともいろいろお話しさせていただく中で、実態も把握することができました。次年度以降のトライアル、また、本格稼働に向けて、そこをどのように解決していこうかというところで、我々事務局内でも協議をして令和9年度問題なく対応できればと思っております。

顧問の先生は現場の指導以外にも例えば中体連の担当業務や会議などの対応について、顧問の先生との話で出てきました。調布市内だけではない課題はあるのですが、今後クリアできればと考えております。

以上です。

○阿部委員長　ありがとうございます。事務局側で今回トライアルをやった中で何か気づいたことは。先ほど資料の説明をしていただきましたけれども、今後また令和8年度、9年度の休日部活動の地域連携・地域展開をしていくに当たって、事務局側は何か感じた

ことはありますか。

○事務局（門田） ありがとうございます。今、スポーツ協会の井上さんからありましたけれども、学校との接続といったところは、やはり大きなハードルの1つとして認識しています。

今後なのですけれども、このハードルを越えていくためには、やはり周知の部分、まずは教育委員会が対外的に方針を打ち出す、地域や学校、教職員の理解度を高めていくということがこの地域展開を一步進めていくためには必要になるだろうという認識で今回取り組んだ結果としては把握しています。

まずは学校の管理職、そして教員、顧問への説明会を増やしていくということが改めて必要なのだというところは、この取組を円滑に進めていくためには絶対条件なのだろうというところは認識しています。

以上です。

○阿部委員長 ありがとうございます。今、部活のトライアルのところでは質問をしてきたところですが、それ以外に全体を通してでも構いませんが、今、資料の説明をした中で気づいた点だとか感じたこと、何かあればお話ししたいと思うのですが、いかがでしょうか。川端さん。

○川端委員 協会さん、先生からもお話があったのですが、私のところに最近来る話は、これだけトライアル事業のスクールとかの話が出てきていると、部活動はどうなってしまうのかという問い合わせが結構来るのです。中学の会長さんだったり、七中の親御さんとか。そういったところがあるので、今御説明がありましたけれども、周知の部分、教職員の方もそうですが、保護者向けに今このようになっていますよというところの周知はどんどんしていったほうがいいのではないかと。やはり保護者の方も教職員の方もすごく不安、何が起こるのか見えていないというのが、私に来るので、だからというわけではない、私などは、まだまだそんなに焦らなくて大丈夫ですよなどという話はするのですが、やはりちゃんと説明していくというのはすごく必要なのではないかと思います。このサッカーのトライアルの事業も、これってどういうことなのかという先生も実際いらっしゃったりするので、そういう意味では、もうちょっと理解していただくという機会を増やしてもらえると嬉しいと思います。

○阿部委員長 ありがとうございます。今回、重要論点のb、保護者や地域・学校への広報というところ、やはりここはかなり重要なポイントかと思っています。そうした中で、

先日、小学校の卒業式が終わって、小学校6年生が今度中学校にということで旅立ったのですけれども、小学校長会の横山先生が来ていらっしゃるので、お聞きしたいと思ったのは、小学校の保護者の皆さんは当然中学にすぐ上がるぐらいの高学年の保護者の方は、こういったところに少しは影響があるのかなと思いますけれども、例えば小学校全体を見たときに、保護者の人というのは、この部活動の地域連携・地域展開というのは、いろいろ漏れ聞こえてきたりする話は何かありますか。

○横山委員　正直言って、私も今お話しできるデータがないです。担任からも聞いたことはありませんし、ごめんなさい、それに関する回答はちょっと明確なものがない。

○事務局（門田）　事務局の門田です。

小学校の分野でというようなところで、ちょっとお話をさせていただけたらと思うのは、トライアル事業の中で、マルチスポーツ体験会というのを今年度については、小学校4年生から対象に実際、3回取り組ませていただきました。

昨年度も同じような取組をさせていただいたのですけれども、今年度小学校4年生まで対象を広げたことによって、確実に参加者が増えました。小学生が主だったのですけれども、普段運動に親しむ機会の少ないようなお子さん、または運動が嫌いなお子さんも、やはり新しいスポーツなので、経験差が出ないというようなところもあって、積極的に参加してくださっているお子さんが多かったです。

実際に、指導に入っていたいただいたのも、こちらにもいらっしゃいますけれども、玉川大学の教育学部の学生さんで、子どもたちと日ごろから接するための勉強をしてくている、そういう専門の学生さんに手伝っていただくことで、より子どもたちにとって、身近なお兄さん、お姉さんが入っていくことで活動が円滑に進んでいく、そういう取組があったので、機会としては、子どもたちにとって、新しい選択肢の1つとして示すことができる取組だったかなと思います。

実際に体験会の中で、指導室の中で、今回の地域展開の取組などもちょっとしたブースを設けて説明会をさせていただいたのです。その折にも保護者の方から、うちの子は運動が苦手なのですけれども、実際に入ってみて子どもに聞いたら楽しかったと言っていますと。次回もまた参加したいですというようなこともお話しいただいて、その場で次回の申し込みをされていた方も実際中にはいらっしゃったぐらいです。

なので、小学校で実際に地域クラブ活動を経験して、中学校に上がっていくということは、非常に大きな意味を持つのだろうというのは感じたところです。実際に指導者の部分

で、大学にかかわっていただいたので、何か阿部先生からももしあれば、御意見をいただければ。

○阿部委員 玉川大学の阿部です。

マルチスポーツ体験会では大変お世話になりました。今、門田さんからもあったように、今回小学生が入ったということで、本当に可能性を感じる体験会だったと思います。何の可能性かという、やはり部活動地域展開をする上で、ほかの自治体さんとかはやはりお金がかかるとか、場所も遠くなるといったところで、選ばれた子というか、本当に運動神経のいい子が地域展開で残れて、部活ではなくて地域クラブでできるというようなイメージにとらえられやすいのですけれども、そうではなくて、試合も目指さないしというような、本当に気軽にスポーツを楽しめるという文化が小学校4年生辺りから体験できるというのはすごく意味のあることで、その子たちが中学に行ったときに、地域の本気でやっている部活動には入らないのだけれども、ちょっと運動したいという子の参加の窓口がマルチスポーツとか、あと昨年やったクライミングとか、そういったところのニュースポーツがすごく可能性を秘めているのだなというのは改めて思いました。

保護者からも来年はありますかという声が多数寄せられたので、それは教育委員会さんに言ってくださいということで、要望が行ったか分かりませんが、かなり好評でした。

一方で、やはり中学生の休日でマルチスポーツというのはかなり難しいのかなというのを感じたので、今、町田市さんのほうで、私のゼミでやっているのは、平日のマルチスポーツ活動というのをやっております。会議のある水曜日のほか？なのですけれども、学校が終わって、家に帰るまでの1時間を軽く運動しようという部活をやっているのです、他校に休日に出掛けるといったところのハードルがやはり高いとしたら、そういった活動も今後考えられるのではないかというのは思いました。ありがとうございます。

○事務局（門田） ありがとうございます。一緒に取り組ませていただいて、実際にこれから中学校に上がる世代の子たちに必要な体験は何だろうというのを改めてすごく考えさせられたということと、あとこれまでの議論の中にも出てきていたのですけれども、人材確保の部分でも、今回休日に学生の方に参加いただいて取り組んだのですが、これから検討を進めていかなければいけない平日の部分の活動の担保のためには、学生の力というのが非常に大きいのだろうという印象を持ちました。なので、今後、大学との連携協定を結んだりだとか、そういったところまで踏み込んだ取組を進めていく必要があるのだろう

という意識は持たせていただきました。ありがとうございます。

○阿部委員長　ありがとうございます。それでは、今マルチスポーツの話も出ましたけれども、SHCさんはどうですか。この間、いろいろな話を聞いて感じたことでも構いませんし、お話しいただけますか。

○蕪澤委員　マルチスポーツのところで、四中さんのときにちょっと伺ったのですが、部活にはないけれども、マルチスポーツというのは、こういうスポーツがあるのだよという経験としてはよいかと思うのですが、そういう新しいニューススポーツの部活動があるのか、つくるとか、誘いとしてイベントをする場合はいいかと思うのです。あまり運動が得意ではなくても、こういうクラブに入れますよみたいなことが1つあるのだったらいいのかなということ。

あと、土日のところで、地域連携での人材確保として、コーチの確保とかがあるのですが、昔の部活動とはやり方が違うし、子どもも少なくなつて、1チームに満たないみたいな、子どもの部活動の入り方もどうしても最近はあるので、そこをどのように子どもたちのために改善できるのか。先生方の仕事改革というところがあるので、その辺の兼ね合いもいろいろ考慮することがあり過ぎて、あと調布モデルというところでは、どういうことをしたら調布モデルと言えるようなパターンをどのぐらい今年度というか、4月以降のスピード感を持ってそれをつくったとして、それを実行できるのかというのはちょっと楽しみでもあるのですけれども、まず子どもたちが部活動を通して人間形成だったり、生涯スポーツを楽しんでいって、楽しく仲よく過ごしていける人生のなかで部活は最初のところというのが多分にあると思っているので、よろしくをお願いします。

○阿部委員長　ありがとうございます。今の御意見に対して、何か事務局側から。

○事務局（吉野）　令和9年度の9月からの本格実装に向けて取り組んでいくという中で、我々としては特に指導者の確保の部分、この重要論点でも書かせていただきましたけれども、そこが非常に重要なポイント、逆に言うと、そこが進まないとボトルネックになるのかなと思っております。

今回のトライアル事業において、第五中学校での内容については、スポーツ協会との連携の中で、ソフトテニス連盟から指導者を募って、実際指導していただきますと。その過程においては、実際、ソフトテニス連盟に御協力いただき、それで地域の指導者を探していただいて、決めて学校と顔合わせして、子どもとも顔合わせして活動するというところのステップが非常に重層的で時間もかかったという経験を今回しております。そうした

中では、どのぐらい指導者をスムーズに確保できるかということと、その方々が学校で活動するので、指導者の質という観点ですけれども、いろいろなものを担保した上で、現場に行く。ただ指導者を確保するだけではなくて、いわゆる重層的な仕組みとといいますか、重要論点の説明でも言いましたけれども、確保から配置まで一気通貫の仕組みをしっかりとつくって、それを実行に移せるかというところが大事かと思っております。

8年度の中では、そこについて重点的に取り組み、しっかり議論していきたいと思っています。

○阿部委員長　ありがとうございます。スポーツ系ばかり話ししてもあれなので、今後、文化系、そろそろ藤堂さんにも振らなければいけないかなと思うのですが、この間、文化系のトライアルもやってきたというところの中で、これから財団さんにもいろいろ御協力をいただきながら、文化系は進めていくというところがありますけれども、何か感じていることだとか、こういうことをやったほうがいいのではないかとか、あとはこういった課題があるのではないかと、何かあればお願いします。

○藤堂委員　財団のほうは、今、文化生涯学習課が中心になって文化部のほうの対応をしていただいていることを一緒にやり始めたといいますか、1月の調布中での説明に財団の職員も一緒に行って様子を見させていただきました。もともと財団のほうでは、音楽の担当部署が桐朋の吹奏楽の先生と桐朋短大の合唱の先生と、地域のアウトリーチなどの話をしている会があるのですけれども、そういった中で、今後、文化生涯学習課からも出席していただいたりして、そのアウトリーチの話をしながら、部活の話も一緒に少ししていきたいというようなことを始めていきたいというところなんです。そういう意味では文化生涯学習課と連携しながら、進んでいますというところなんです。ちょっとまだ具体的な業務を財団のほうが行っているということではないのですけれども。

○阿部委員長　ありがとうございます。令和8年度に向けて協力していただきながら進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

あとは全体を通じて何か御質問ですとか、確認ですとか、あと意見等あればと思いますけれども、室長辺りどうですか。

○小林委員　指導室長です。

立場上、質問というのはなかなかしにくいですし、私の思いをというわけではないのですが、重要論点のa、23枚目のスライドのところでの接続については、先ほど井上さんから学校の顧問の先生とのやり取りがというお話がありましたよね。そのお話を伺い

つつ、ちょっと飛ぶのですけれども、参考資料でいう40のスライドを見ていただいて、ここである意味マイナスの意見を言っている子が結構いるなど思ったのは、右側の上から2つ目の他校の生徒と合同で活動することについてというのが出ていますよね。「あまり必要性を感じなかった」が27%もあると。でも、この子たちは何をやっている子なのかなと思ったときに、軟式野球とサッカーですよ。だから、学校としてのチームがある運動だとはやはり感覚としてはほかの学校と一緒にやっているメリットが見いだせなかったのかなというすごく分かりやすい結果が出たのかなと思ったのです。

では、もう一回、重要論点 a に行ったときに、23ページ目のスライドになってくるのですけれども、そもそも接続という考え方が文化系にしろ、運動系にしろ、種目とか内容によって随分変わってくるのではないかと思いました。結局、例えば吹奏楽でどこの学校も課題曲があつて、ほかの自治体でもやっていますけれども、土日にパートごとに集まって、その楽器の演奏について力を蓄えて、また学校に戻っていくというのはすごく分かりやすいのですが、では、そこがどこまで部活動の顧問の先生と接続が必要だったかという、課題曲さえ共有できていれば、パートごとにも練習できて、戻ってきて自分の力を発揮するというのはすごく分かりやすい連携なのかもしれないですが、やはりチームスポーツとかの場合は、その部分もニーズが変わってくるのだらうなと思っていくと、来年度以降のトライアルの中でも種目ごとに接続の意味合いとかが変わってくるのだなということを私は今日お話を伺いながら感じました。

その辺りも含めて、来年度のトライアルの種目の考え方だったり、では接続はどうかとか、あとは先ほど来も人材確保という部分でいえば、兼職兼業の話が出ていますけれども、単純にその学校の先生が土日もやっていたら接続してしまっている、その辺りも多様なトライアルを来年やりながら、そのスポーツとか中身によった在り方というものもある程度明らかにする必要があるのかなとは感じましたので、本当に今日御意見を伺えてよかったですと思っています。

以上です。

○阿部委員長　ありがとうございます。そのほかこれだけは言っておきたいとか、御意見、御感想でも構いませんけれども、何かございますでしょうか。では、すみません、先ほど急に振ってしまって。

○横山委員　せっかく代表として来ているので、私の小学校代表としての立場で申しあげさせていただくと、システムだとか新しい運用の仕方の話をしているときに、理念的な

ところに、大変申し訳ないですけども、ずれているようでずれていないかもしれない。小学校は何を目指しているかという、中学校に送るために、判断、努力で主体性を伸ばす教育をやっています。本当にもっと簡単に言うと、先生の言っていることに従うだけではなく、自分で考えて自分で動くようにという教育をやっています。どの学校でもそれを全力でやっている。勉強においても特別活動においても。

だから、私たちが中学校に期待しているのは、そういう子どもたちがさらに自分たちで判断して自分たちで考えて、自分たちで動き出せるというところにごく期待して送り出しているわけです。そう考えると、今回、部活動のすごく皆さん努力されていろいろな準備をされて、これで移行がうまくいったことで中学校の先生に時間ができるのであれば、それは授業の充実につながるわけですから、とてもいいなと思いつつながら、調布市の9年間の義務教育の学校教育の何を狙っているか、こういう子どもたちを指しているのだという共通の理念的なものを私は何か欲しいと思ってしまいます。

さっき言ったとおり、小学校で大事にしているのは、子どもたちが自分たちでという辺りも大事にしていく必要はあるのかな、確認しておくことは必要なのではないかと私は思っているところです。

○阿部委員長　ありがとうございます。事務局から何かありますか。大丈夫ですか。

○事務局（門田）　ありがとうございます。理念的なところですが、中学校の部活動の地域展開でいくと、まず子どもたちが主体になっています。そこはやはり我々が検討していく中で、必ず中心に据えなければいけない考え方だと思います。実際に放課後の活動の時間をどのように豊かにしていくかというのは、今この会議体に集まっています皆さんでしっかり考えていくということが行く行くは調布の子どもたちの生活の充実につながっていくと考えています。

やはりすべての子どもたちのよさであったり可能性を引き出して伸ばしていく。そういった取組がこの部活動の地域展開の取組の本質であろうとは思っています。なので、私たちは一人一人の子どもたちのニーズに向き合って、調布らしい取組の中で部活動のこれまでのよさであったり、継承していかなければいけない部分なども踏まえながら、新しい活動をつくって行って、より今の子どもたちに合った充実した活動を提供していく。そのことがやはり子どもたちにとっての人生を豊かにしていくことにつながっていくと思っておりますので、そういった本質はしっかり忘れないで取り組んでいかなければいけないと改めて感じました。ありがとうございます。

○横山委員 余計なことを言いました。ただ、結局は人材のところですよ。その指導者が、調布市が持っている理念を大事にしてくれる人なのか、そして中学校の先生方とそこは共有しながら、教育活動なのですから、そこら辺は協働して進めていくという、そういう人材につながるのかなと思いましたが、余計なことを申しました。

○阿部委員長 いえいえ、ありがとうございます。今、先生が言われたところは、これから自分としても大事だろうなと。そこがうまくいくかどうかによって、今後、この取組がうまく続いていくかどうかという、部活の地域連携・地域展開がしっかりとできてくるのかなと思います。

あと、ほか何か皆さん、いかがですか。最後、先生にと思いましたが、よろしいですか。ほか何か、大丈夫でしょうか。なければ、総括的に阿部先生に全部お話ししていただければと思います。

○阿部委員 玉川大学の阿部です。

先ほど横山先生がおっしゃったことがすごく身に染みたとするか、今まで仕組みをつくらう、調布モデルをつくるのをやっていくのだということで、すごく邁進してきたところもあるのですが、やはり理念抜きで仕組みをつくとクラブによって差が出てきてしまうかと思うので、地域クラブになったとしても、調布でこういう子を育てたいのだ、そのために地域クラブが存在するのだというところを前面に打ち出しておかないと、ただ単に勝利至上主義の部活が増えるというだけで終わってしまうのかなと思うので、私も中学校教員のときに部活動を指導していたのですが、やはり学校教育目標があって、例えば自律自修という学校教育目標があったら、部活もその標語を達成しようと思って部活運営をしていたところもあるので、やはり調布市でこういう子どもを育てるのだ、そのために学校部活とか地域クラブがあるのだという位置付けをいま一度再確認して、令和8年度は進めていく必要があるのかなと思います。その上で仕組みづくりというところがあるので、すごくいい示唆をいただきました。ありがとうございました。

人材確保というと、今いる人をピックアップするというイメージなのですが、そうではなくて、人材発掘と育成というような視点で、育成の視点も必ず持たなければいけないかなと。そういうものはうちのゼミ生も3回かかわらせていただいたのですが、毎回指導力が上がっているのです。本当にびっくりするぐらい。初回はたとえどしいマイクパフォーマンスをやっていた子が最後はマイク実況までするようになって、本当に場を盛り上げるというのを見てきたので、最初からスーパーマンはいない、スーパー指導者は

いないというところでいうと、やりながら、クラブ運営しながら成長していくのだという、人材も成長、育成していくという視点でクラブ地域化をとらえるといいかと思えます。

ちょっとまとめというよりは、今後のいかがでしょうかという提案で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○阿部委員長　　ありがとうございます。そろそろ時間も過ぎましたけれども、最後これだけは言っておきたいとかという方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

毎回こういう場で、これまでどういった形で進んできたかというのをしっかり確認しながら、いろいろな方の意見をいただいて、よりよいものをつくっていく必要があるかと思っていますので、やはり最終的には、子どもたちのためにということで我々は集まっていますので、ぜひ皆さん、いろいろ意見はあると思いますけれども、忌憚のない意見をどんどん言っていただきながら、ブラッシュアップしていいものをつくっていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

4 その他

○阿部委員長　　それでは、ここでいったん、次の次第4、その他に移りたいと思いますけれども、事務局、お願いいたします。

○事務局（笹本）　　事務連絡、2点お伝えさせていただきます。

まず1点目です。本検討委員会についてですけれども、次年度も8月、12月、3月の3回を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、新年度を迎えるに当たり、委員の変更もあるかと思えますので、今後改めて委員の任命について御依頼をさせていただきます。

続いて、2点目です。今後、本日の議事録を作成の上、市ホームページへの公開を予定しています。公開前に一度内容の確認依頼をさせていただきますので、その際は御協力をお願いいたします。

○事務局（久保田）　　事務連絡、もう一点だけです。今日の説明の中でもありましたけれども、国のガイドライン等の改訂を受けて、地域展開という言葉を使っていこうと。これまでも我々としても一丸となって子どもたちの活動を支えていこうという理念の下やっておりますけれども、よりその理念というものを明確に表すために地域展開という言葉を使用していこうと思います。

よって、この検討委員会の名称につきましても、現在、地域連携・地域移行に係る検討

委員会という形でこれまで7回開催させていただきましたが、令和8年度から開催するものにつきましては、地域連携・地域展開に係ると名称を変更させていただく形となります。御承知おきください。

以上です。

5 閉会

○阿部委員長 ありがとうございます。それでは、これで議題については終了ということですが、最後、徳永部長、何かありますか。

○徳永副委員長 令和7年度最後になります。皆さん、どうもありがとうございました。実際、年度で区切る会議ではないというのを実感しております。これが令和9年度まで続く中の飽くまで令和7年度がたまたま終わったというようなことかと思っておりますので、ぜひ引き続き次年度におきましても、これまでの継承をしっかりとっていくということでやっていければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

昨日、私どもの令和8年度予算の議会が終了しまして、この部活動に関しましても、私どもの常任委員会においても、文化の部門、スポーツの部門、そして学校教育の部門で、各々でやはり委員の皆様から質問をいただきました。その質問に対して答弁させていただいておりますけれども、そこでもやはり少しずつ色があるのだなというのを感じておりますので、その色をしっかりと出しながらやっていければと思いますので、どうぞ今後ともよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○阿部委員長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第7回調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。